

第417回南国市議会定例会会議録

第5日 令和2年9月11日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

16番 岡崎 純男

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 土橋 愛	環境課長 谷合成 章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 山崎 伸二	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	監査委員 事務局局長	天 羽 庸 泰
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

＊

議事日程

令和2年9月11日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） おはようございます。

本日、最後となりましたけれども、よろしく願い申し上げます。

私の通告は、これからの南国市の学校教育の在り方について、そして2番目が土佐沖にあるメタンハイドレートについて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これからの学校教育の在り方について、南国市内の小中学校の児童生徒数の今後の推計を教えてくださいたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 今から5年後となります令和7年度の推定児童生徒数を申し上げますと、小学校は2,302人となり、本年度と比較いたしまして8人減と想定をしております。中学校は、県立・私立学校等への進学者率を換算いたしまして、5年後の令和7年度には919人となり、本年度と比較いたしまして109人減と想定をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、特認校のここ数年の応募状況を、大篠小学校の隣接校選択制度の利用者の推移はどうなっておりますか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 特認校制度の利用者数につきましては、奈路、白木谷両校の合計で過去5年間の推移を申し上げますと、平成28年度は8人、平成29年度は5人、平成30年度は6人、令和元年度は3人、令和2年度は8人となっております。5年間の平均利用者数は6人となっており、小規模校へのニーズは継続してあるものと捉えております。また、コロナ禍によりまして、小規模校への希望者も今後増える可能性もあるのではないかという見方も持っております。

大篠小学校隣接校選択制度の利用者につきましては、平成29年度11人、平成30年度12人、令和元年度15人、令和2年度24人となっております。これは年々増加傾向にありまして、本市では中規模校に当たりますが、そうした学校への就学ニーズが高いことがうかがわれると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、児童生徒の減少に伴い、今後の学校教育の在り方についての検討が必要と考えますが、教育委員会としてはどのような取組を考えておるか教えてください。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 教育委員会といたしましては、これからの南国市の学校教育の在り方についての検討委員会を立ち上げる方向で、昨年度から準備をしております。その方針にはまるっきり変更はございませんが、その前に各13小学校区に出向きまして、保護者や地域の方々の意見を聞き、住民の意識や思いを聞いた上で検討委員会を立ち上げたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響でスタートが若干計画より遅れてはおりますが、現在2地域

で実施をいたしました。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、南国市内の中でも特に児童生徒数の減少が著しい我が母校であります香南中学校ブロックへの手だてが急がれるのではないかと思います。大湊小学校は、児童数減少で複式になっております。日章小学校は、保育園の統合により、卒園児童がどちらの小学校を希望するかの動向が各小学校に影響を与えたいと思います。そして、香南中学校は、生徒数の減少により部活動等に支障を来していることなど、教育委員会はどのようにこの手だてを考えておるのか教えてください。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 児童生徒数が少ないことで、学校教育活動全てがデメリットになるとは考えておりません。小規模校のメリット、つまり強みを生かした教育活動を実施することは、大規模校ではできないよさもあるのではないかというふうに考えております。

まず、大湊小学校は、本市には複式先進校として奈路、白木谷があります。この両校と連携を行うことによりまして、県内の48%を占める複式学級のある学校の指導方法等で牽引をしていけるのではないかというふうに思っております。また、大湊小学校は、これまで続けてきた防災教育の研究実践のリーダー的な存在として、また英語教育などで特色ある学校づくりを進めていきたいというふうに考えておりますし、日章小学校におきましては、あけぼのの卒園児童に対する区域外通学の弾力化や、コミュニティバスの利用の可能性を探ることや、大湊とともに英語教育での特色ある学校づくり、また最近能間に住宅ができておりますので、積極的な大篠小学校隣接校選択制度の活用等で、児童数の確保もできるものと考えております。

さらに、香南中学校は、大規模校である香長中学校に隣接していることや、香長中学校区の東からでありましたら、自転車通学も可能な点も考えて、中学校ではこれまではやっておりませんが、特認校への可能性も模索したいというふうに考えております。小学校での小規模校を希望するニーズがあるとともに、近年中学校においても小規模校を希望するケースもあり、大規模校に隣接をするという地域の特色を生かしていけるのではないかというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 本当に日章小学校なんかは生徒数が減って、大変な時期に来てるんですよ。

そこで、先ほど教育長がコミュニティバスの利用の可能性を探ると言ってくれてましたけれ

ども、実は私は前にデマンド交通を採用していただいて、要するにスクールバスの代わりにデマンド交通で通学するときは、そのデマンド交通で地域から香南校区の小学校とか中学校へ来ていただけると。その空いた時間は福祉に回していただいて、病院へ行く老人の方とか、買物に行くとか、そういうがで便利性を図っていただくと、こういうふうに各課を超えて交通体制をししないと、今のバスでは生徒さんの住宅の近くまでは来られません。だから、そのあたりの便利性を考えていただいて、要するにそういうことの通学ができる交通手段を考えていただけないと、絵に描いた餅になっちゃうんです。どうか、そのあたりをもう一度検討していただけるように、もう一度教育長の答弁。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校づくりというのは、教育の分野だけで完成するものではございません。これはまちづくりに大きく影響してまいりますので、市役所内でいいましたら各課が連携をして、新たに教育の制度を付け加える場合には、それでどんな影響があるのかというのは、各課も考えていただけるというふうに考えております。有沢議員がおっしゃいますように、デマンド交通なんかについても検討することが大切ではないかというふうには考えております。

先ほどの私の答弁の中で、コミュニティバスということをお話ししましたが、現在ある制度の中でいいましたらコミュニティバスの利用も考えていくべきではないかという意味で言いましたので、付け加えさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） どうもありがとうございました。

それでは、20年後、30年先までのことを考えて、今後南国市の学校教育がどうあるべきか、教育長の私見を聞きたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 児童生徒の減少が予測される中、単なる数だけを国や県の示す適正規模に当てはめると、南国市では中学校は2つ、小学校は4つぐらいが妥当ではないかということになります。しかし、昨年12月議会で岡崎議員にお答えさせていただきましたように、各校とも地理的にも地域の中心にあることですか、それからコミュニティとしても学校が非常に重要な役割を担っているという点を考えましたら、現状では単なる人数だけによる統廃合を進めていくということは考えておりません。現在、規模の大小はあっても、各学校の持っている条件や、その与えられた環境の範疇で一定の教育効果を上げているというふうに考えております。人数的に限界を超えて、学校としての機能が成り立たない状況とか、地域の急激な人

口の減少によりまして、学校教育を支えていただいている地域の衰退が顕著になるようなことにならない限り、現在の4中学校、13小学校をそれぞれ光らせ、存続させていきたいという思いはあります。ただし、児童生徒数の減少によるものではなく、教育内容の改革とか新たな教育活動を模索するための統廃合は、可能性として持っております。あくまでも、例えばということでは、まだ南国市には設置していません併設型の小中一貫校や、義務教育学校を設置するようなことになりましたら、それに伴う統廃合はあり得るというふうに考えております。香南中ブロックで例えまして、南国市がこの12年間取り組んできた小中連携教育の集大成といたしまして、香南中学校に現在の大湊小と日章小を併設して、これまで取り組んできた英語教育や防災教育を特色として、義務教育9年間で4年、3年、2年というふうな区分けをするなど、連携から一貫への教育等も考えられます。

いずれにいたしましても、あくまでこれは例えばという範疇ですので、今後は市民の皆様がどんな思いを学校教育に対して持っているかをお聞きしながら、今後の青写真を描いていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） どうもありがとうございました。

統廃合となると、なかなか地元の御理解がすぐには難しいと思いますので、ぜひ地元の住民の皆様とゆっくり話をし、学校教育に取り組んでいただければ幸いです。

それでは、2問目の土佐沖にあるメタンハイドレートについて質問します。

メタンハイドレートとはメタンガスと水の化合物で、燃える氷と呼ばれる未来のクリーンエネルギー源として期待されています。土佐沖約60キロメートル先に、次世代資源エネルギー、メタンハイドレートBSR区域が広大で、340ヘクタールが40区画以上想定され、世界に有望視され、莫大な既存埋蔵量が確認されております。

南国市内にあるコアセンターの教授であった安田先生に、約13年前に南国市役所でメタンハイドレートについて将来南国市として取り組むようになることから、4回ほど講演を受けました。メタンハイドレート開発商業生産基地化に対する内容について、海洋基本計画で2019年4月から商業生産は官から民に移行して、国産エネルギー開発が行われることが決定された。メタンハイドレート商業生産基地化は、国家戦略特区で実施する方針である。商業生産を伴うには、確実な生産技術による持続生産性と貯留基地が前提条件となり、さらに環境と安全性が重要問題である。この条件をクリアできて、商業生産性を可能にしたのが知財ビジネス評価書である。国際海洋汚染防止法は、厳しく規制されている。海洋汚染がないガス生産技術が特徴

で、回収システムの優位性が認められている。国家プロジェクトで実施する方針である。まず1番に、特許に基づいた商業生産知財ビジネス評価書が特許庁事業の金融機能促進事業で作成。2番として、資源政策を取りまとめ、知財に生かした産業政策は国家戦略スキームで行われる。3番目、特区の窓口は内閣府であり、関係省庁資源活用戦略事業化を進めるためのモデルプランを作成する。国の各機関が地域に出向いて、実態調査に基づき作成される。4番目、モデルプランを検証して、事業実用化素案が作成され、審議が行われる。5番目、審議結果を踏まえて、本プランが1期、2期、3期と作成され、決定後に事業化する。

以上で一連の案件について、南国市に来ていただき、国の機関から説明を聞くことができますが、市長、一緒にこの勉強会のチャンスを生かして、一緒に勉強していただける考えはありますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 現時点では、国の国家戦略特区で実施する事業であるということでございまして、国の全体的なスキーム、全体像というのが今分からないところでございます。国の立場から、この事業についての詳細について確認もさせていただいた上、これは県と協力させていただく必要があることから、県とも協議して判断させていただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 国の全体像が見えないということは、中身を見るのが勉強会であり、国家プロジェクトなんです、この知財評価書は。それについて、この認識をもう一度お聞きします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） この評価書は、その事業がどうであるかということの評価する評価書であるということでございますが、この評価書が国家戦略の特区のプロジェクトの中でどういった位置を占めるのかという、そういった全体像、国の特区として事業を進める手続とか、そういう全体のスキームというものが分かった上で、その勉強会ということにしたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） それを知るために勉強会をしませんかというのに、鶏が先か卵が先かの議論になりますけれども、今議員の皆様にご配付させていただきました知財ビジネス評価書は、特許庁が著作権を持って、商業生産に威信をかけた基本的評価書になっています。世界中でメタンハイドレート開発商業化ができるメジャー企業がないことから、内閣府は知財に基づい

た商業化しかないと位置づけ、国家戦略特区で行うと聞いております。私もそう思っておりますが、市長は特許庁が取りまとめた評価書を検証し、基地化誘致を目指すべきであると思っておりますが、もう一度市長の御意見を申し上げます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その特許庁の事業で、このビジネス評価書ができたというふうにおっしゃっているところでございます。その特許庁の事業ということをつくったというのは、このモデル、ビジネスのスキーム、商業ベースが全体のビジネスとして成り立つかということの評価されているということでございまして、いろんな方法がある中の一つとして成り立つかということの評価したものであると思っております。特区の手續というのは、いろいろな方法があると思っております。ただ、特区ということの手續自体はまずどういったものなのか、メタンハイドレートの商業生産、基地化ということは、国の中で特区としてどういうふうな手續の中で扱われるかという、国の制度というものをまず行政としては確認をしたいということでございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 基地化は、大手企業が全て行う、莫大な資金投資、優秀な技術者が多くの労働力を投入して、民間の力で行う大事業であります。市行政は協力して、可能範囲のことを行うべきであります。このことは企業誘致政策として、情報収集に後れを取らないことが大切ではないかと思っております。そのための勉強会をするんですが、お考えは。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどから申し上げているとおり、特区として、国として、国の戦略として行う事業というものの流れというのは、まずつかんでおかないといけないと思っております。その中でいろんなプロセスがあると思っておりますし、いろんな申請書があると思っております。先ほどおっしゃられたとおり、こちらを採掘するプラント、どちらの大企業がやられるかも分かりませんが、そのプラントをつくって採掘してそれをどこへ上げるか。そういったこともこちらから、どこの場所へ上げるかというようなことが分からないと、そちらの同意がいただけたら、そういった行政として手を挙げるということがしづらいということでございます。そういった内容まで把握されるような勉強会であれば、国の手續とか、そういう具体的な内容まで分かって判断ができるような勉強会でありましたら、県と協議もしながら、それを開催していただくことはできると思っております。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 高知県議会エネルギー議員連盟でもメタンハイドレートの勉強会をし

ていましたが、2019年4月1日に解散しています。このほど8月5日に、高知県でも購買している全国紙で、特に知財に強いフジサンケイビジネスアイの新聞に、「生かせ知財ビジネス、独自特許で高知発メタンハイドレート事業を実現」との見出しで新聞に報道されました。そのすぐ後に、8月6日の産経新聞が、1面に「中国、資源サンプル採取か。沖ノ鳥島周辺E E Z内」との見出しで、中国の海洋調査船が、7月に沖ノ鳥島周辺の日本の排他的経済水域、いわゆるE E Zで無許可海洋調査を実施した際に、遠隔操作型無人潜水機を海中に下ろし、海底資源サンプルを採取した可能性があることが5日、政府関係者の取材でわかった。周辺海域に豊富にあるとされる鉱物資源を狙ってサンプルの分析を進めていると見られるが、日本政府は中国側の調査を止められないでいる。海底には、レアメタルのコバルトやニッケルを含んだ板状のマンガンクラフトが存在している。国は、資源の基盤整備をすれば約1,400億円の利益を生むとする試算を出しています。なぜか、ほかの報道機関はこの大事なニュースを報道していません。さらに、海底の形状についても、測量精度を確認した可能性がある。中国に日本近海の海洋資源が狙われていると私は感じますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 排他的経済水域内の海底資源は、日本の有用な資源であると考えます。このため、国としてしっかり対応してもらう必要があると考えます。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 本当に日本の地下資源を考えるならば、高知県は太平洋に面して長い海岸線が続いています。日本の排他的経済水域が、領海も含めると447万平方キロメートルの広大な海は世界第6位の広さであります。手つかずの海洋資源は世界有数の資源国で、メタンハイドレート基地化、レアメタル等の希少金属も含まれております。中国の希少金属生産は、世界を牛耳切っています。次世代燃料電池開発、生産などは、希少金属なくしてはできません。沖ノ鳥島は、真南に位置している近辺海域は、希少金属濃度を6,600 p p m含有し、中国が露天掘りしている濃度は約400 p p mの含有量であり、約16倍が測定されています。南国市に基地ができれば、このことも視野に入ってくることを認識すべきであり、日本のエネルギー供給拠点都市として、百年の大計に立って取り組むべきだと思いますが、市長、どうでしょう。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 相当事業規模の大きい話でありまして、実際にその事業規模になりますと、相当な広さの面積の土地が必要になろうと思えます。どういったところへどのぐらいの面積でそういった事業、そのプラントなのか、コンビナートになるのか、そういった基地をつく

ろうとしているのかというところから、具体的な内容というものが分からないと、行政としてそれを進めるべきかどうかというのは判断はできないと思います。そういった海底資源というのは豊富にあるということは言われておりますが、そちらをどこへ上げ、どういったものがそこにできるのか。そういったものが分からないと、環境の影響とかいうのも相当あるかと思えます。そういったことも理解した上で判断していく、方向性を出していくということが必要であると思えます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） だから、何遍も言ってるじゃないですか、国のほうから説明に来てくれると。勉強する意欲があれば、まず国の関係機関である一般社団法人中小企業連合推進事業団のほうから、中さんという代表理事の方から、僕はメールのやり取りをさせていただいて、この方は三菱UFJリサーチコンサルタントの理事もやってる方、こういう偉い方がこの知財評価書に携わって、知財評価書に対して勉強会を、南国市が望むのであれば教えに来てもいいですよという回答をいただいておりますよ。だから、そのメタンハイドレートというものの事業化について、どうやってどういう規模でやるかということも含めて、やる意欲があれば、このビジネス評価書に基づいて、指導というたらなんですけど、勉強会を一緒にしませんかということをお願いしてるんですよ。どうして前向きな答弁ができないんですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 行政としての判断の上では、まず国家の戦略という手続をきちっと押さえておく必要があると思います。この知財ビジネス評価書というのは、確かに新しい採掘のやり方を開発して、知的財産というものを活用して資源を上げようというビジネスでございます。このビジネス評価書は評価書としてつくられておりますが、その大企業がどこがどういうふうに協力してくださるとかは、先ほど言いました最初の国の立場という大きな観点で、その事業の詳細について説明をしていただけるということであれば、勉強会は開催していただければと思います。それは県と一緒に参加させていただかないといきませんが、そういった勉強会でしたら参加させていただきたいと思えます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） さっきも言うたように、官から民に事業をするのであって、そこで大企業の、どこの企業が来るかとなると、これは独禁法に係ります。だから、知財ビジネスには書けません。だから、3社以上の業者が参入しないと、独禁法に係るという国の法律があるんです。だから、どこどこの企業が来ますとは書けない。そういうこともこの知財ビジネス書

には書いてあるんです。もっと真剣に未来の南国市、ひいては高知県の将来のエネルギー都市としての布石がここに始まろうとしてるんです。国としては、このメタンハイドレートの基地はどこでやってもいいんですよ。ただ、これを開発したみかづきメタンハイドレートの会社の方が高知県の出身であること、そして南国市にコアセンターがあること、そういう有利な条件下のもとで、高知県で何とかやっていただきたいという熱い思いがあって、ぜひ行政と一緒に手を組んで、メタンハイドレートの基地化をやろうと。実は、内閣府の参与がこれの窓口になって、常にキャッチボールをしてるんです、特許権者と。だから、その特許権者は、要するに熱い思いが郷土へ何とかやってくれ、だから2017年に渥美半島、ここでジョブテックが試験掘りをしてるんです。そのときに、約6日間のメタンハイドレートが産出されております。ところが、継続性がない。途中で詰まったんです。だから、その詰まった原因は何かということの特許庁が調べて、そしてみかづきメタンハイドレートの技術のがでやれば解決するという判断を、このビジネス評価書が下したんです。だから、国はこのビジネス評価書に対して熱い思いがあって、行政と一緒に高知県を何とかしたいという思いなんですよ。ここに何で、まずメタンハイドレートについて、基地化に向けて一緒に手を組んでやってみたいが、ひとつよろしくお願ひしますと、そういうふうな発想に何でならないんですか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） よろしくお願ひしますと行政が言うということは、それは約束事になるわけです。市長印をついて申請するというのも出てくるというようにも聞いたところです。そういったことをするには、内容をきちっと精査して、市民の合意形成を取る必要があります。その大事な手続でございますので、国の制度というのはかちっと押さえておく必要があると思っております。それと一緒に、国の立場を踏まえた事業の説明ということをやっていたらできるので、勉強会はやっていただいて、県と協力してその勉強会に参加させていただくことはできるということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 私が最初に言った勉強会は、メタンハイドレートの流れ、どうやったら特区になるかというようなことに対しての、まず外郭団体から来られる方に説明をしていただいて、このビジネス評価書は特許庁がつくってるんです。特許庁は、日本政策金融公庫に、この価値について調査を依頼してるんです。日本政策金融公庫は、これに対して一般社団法人中小企業促進事業連盟に委託をし、中小企業促進事業連盟は三菱UFJリサーチコンサルタントにそれを頼んで、メタンハイドレートの特許を持っているみかづきメタンハイドレートとヒ

アリングをして、それを調査し、まとめたものがこの知財ビジネス評価書なんです。だから、この知財ビジネス評価書は、どこが違うかというところ、特許権知財鑑定審査価値と鑑定審査評価額、いわゆるこれはメジャーからの見積りも取って、実際お金がどれくらいかかる、費用対効果も全て添付して審査した結果の評価書がこれなんです。だから、この知財ビジネス評価書に物すごいウエートがあるんです。これを行政の皆様は、なかなかこの知財ビジネスの価値を妙に理解してないように私は感じます。だから、これをつくった、これを作成した方が高知県に思いがあって、これについて先に勉強会をしませんかということをお願いしてきています。そこからスタートです。そこを、市長、もう少し御理解をしていただきたいと思います。

そして、生かせ知財ビジネスの報道は、以下のとおりの報道の新聞記事は、知的財産途上県であった高知県の特許に事業活用すれば、大きな経済効果を生むとの評価が特許庁普及課柿沼広樹担当官により、知財ビジネス評価書が届いた。知財ビジネス評価書、特許権知財鑑定審査評価と鑑定審査評価額この2つ、みかづきハイドレートのメタンハイドレート回収技術の特許だ。従来の減圧や加圧加熱法の欠点を克服し、深海に眠る莫大な次世代資源のメタンハイドレートを効率よく回収すると同時に、レアメタル回収を可能にした。技術有用性は、海洋研究開発の専門家のお墨つき。では経済評価は。特許庁の金融事業促進事業において知的専門家の調査を受け、知財ビジネス評価書を作成してもらった。国内有数の埋蔵量を誇る土佐沖で採掘する場合、特許の通常実施権のライセンスにより、試掘時に45億円、商業開始後は6年以内に1,910億円の収益を生むそうだ。知的戦略は考えているか。コア、いわゆる中核技術に関するモジュール、部品群は内製して提供することで防衛を図る。ライセンス契約を専門とするパテントプール、特許権の包括管理活用会社の助言を受ける。では、事業化は。10年以上前から進めてきた。土佐沖メタンハイドレートの採掘権も獲得済み。採掘権を活用した2つのコアビジネスが我々の強みだ。事業実現へ向けた壁には何があるか。事業は国家戦略特区スキームで行うため、自治体からの依頼状が必要。地域活性化になるので自治体が勇気ある決断を望む。南国市が勇気ある決断をすれば、国家戦略特区の窓口である内閣府から事業の説明に来ると言っています。

南国市としては、今世界でメタンハイドレート開発ができるメジャー企業、コントラクター企業がない現状であります。知財ビジネス評価書を生かし、国際特許知財創出ビジネス産業集積に特化したまちづくり、世界で初めてのメタンハイドレート、レアメタル、モデル技術集積基地に向けた新たな産業創出でまちづくり、日本海、島根県は知財に特化した産業集積を行っており、それに次ぐ太平洋、高知県南国市は、皆様の知恵の支えでスタートを切り、目指し

て、内閣府に南国市として国家戦略特区の初歩から基礎を積み上げていくことを、ともに速やかに兼ね備えて依頼しますと。このチャンスに取り組む考えは、市長、ありませんか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） メタンハイドレートの開発につきましては、国家戦略として地震探査や掘削調査による資源量の調査や、将来の商業生産を可能とするための長期的、安定的なガス生産に必要な技術開発に取り組んでいるとお聞きしております。生産技術の開発につきましては、これまでの海洋産出試験のみでは検討実施が難しいと考えられる課題の解決策の検証や、長期生産に伴う課題の抽出に向け、現在長期陸上産出試験を実施している段階であるとお聞きしております。

一方で、株式会社みかづきハイドレートのメタンハイドレート回収システムは、国が進めている回収システムとは異なる独自方式とお聞きしております。知財ビジネス評価書には、全てが初めての試みであり、開発の難易度も高く、試掘もこれからの実施事項であるとの記載がございます。また、国家戦略特区で実施される方針ということでありまして、先ほどから申しますように、事業の全体像についても今明らかとはなっておりませんことから、私といたしましては現時点で判断するには判断材料が少ないと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 何遍も言うんですけども、この評価書は弁理士の専門家が鑑定評価を行い、商業生産ができることを取りまとめて、特許庁の著作権で完成しているんです。その技術の確立は、先端加熱で特許権に接触するおそれがあると明記して、実験に成功しているんです。最先端機器を組み合わせたモジュールは、実用化で大量のガス生産を行っているシェールガス生産に置き換えることができることで、専門家が証明をしているんです。それが、この知財ビジネスの78ページ、79ページにそれを専門家が立証しているんです。要するに、国家戦略特区で世界に先駆けて商業生産を実施しようとしている。民間企業は、利益にならないものは絶対実行しません。地の利を生かした産業政策を地方行政は誘致すべきであり、誘致する絶好のチャンスを生かすべきであるが、今の論戦を機に南国市が大きく飛躍発展するためにも勉強会をしませんか、市長。勉強会ですよ。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどから申し上げてますとおり、手を挙げたら内閣府が来てくれるということでございますが、そういった勉強会にそういう国の立場で来ていただくということであれば開くというふうに県と連携しながら、その勉強会について参加させていただくことは

きると申し上げているところがございますので、そういった国の立場、国の制度というものを説明できるような形の勉強会は開いていただいたら結構だと思います。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 私、県のエネルギー推進課の課長さんとお話をさせていただいて、昨日も連絡をいただきました。最初、課長さんもこの知財ビジネス評価書についての認識が物すごく薄かった。しかし、9月4日に特許権者ともう一人の方と話をし、勉強会をやってもいいよという返事をいただいたということで、これは昨日僕のところへ課長から電話がありまして、そういう返事をいただきました。本来なら、今日朝8時半にここへ南国市へ来て、企画課長にお話をする予定があったらしいんですけども、来ておりません。ただ、課長も—————ちょっと前向きに、知財ビジネス評価書に対してちょっと認識を変えていただいたということを私は直接課長から伺っております。

だから、南国市ももう少しこの知財ビジネス評価書の重みをゆっくりと見ていただいて、これ専門用語が結構ようけあるんで、専門家なら基本的に技術系の方は興味が湧くんでしょけれども、どっちかいうと、こういう専門家的な興味がない人はめっそう関心がないかもしれません。ただし、これは高知県の未来がかかっているんです。だから、高知県がまず了解していただかないと、まず漁業権の問題とか環境問題とか風評被害とか、県と一緒にスクラムを組んでやらないとビジネスというものは成り立ちません。当然、県の御理解もないと駄目です。そこのあたりは十分承知の上で、高知県も一緒に南国市と手を取り合いながら、このメタンハイドレートの事業化に向けて一歩前へ出て、本来なら南国市さんのほうから国の出先機関へ行って、実はメタンハイドレートの事業化について取り組みたい考えはあるが、ひとつ中身が妙にしっくりこんよと。どうか、そのビジネスとしてどういうふうに関心があるのか、市長、ひとつ個人的に自分の目と耳で行って、聞いてきてくれる考えはございませんか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） まず、それは県と連携して情報収集に努めることが先であるというように思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） 県と連携するのは当然ですけども、市長の意気込みを聞いてるんですよ。まず、県がせざったら、俺もせん、そうじゃないでしょう。県がせんろうがしようが、取りあえず俺はメタンハイドレートの事業化について興味があるんだと。それが行政としてのトップの考え方じゃないですか。未来の南国市がかかっているんですよ。あと5年後、10年後、

南国市が大きく変化する可能性があるんですよ。それに対して、どうして一歩先へ出て、自分の目と耳で確認するぐらいのことは何ら問題はないんじゃないですか。その上で判断するというのがやったら私も納得できるんですけども、どうして市長、一々県に相談しなければならないんですか。まず、市長の政治判断でただ聞きに行くだけなんですよ。なぜそれが県の了解を取らないかんです。そこで回答を出すわけじゃないんですよ。どうですか、市長。ぜひ、その決意をもう一度聞かせてください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） ビジネスの実現性といえますか、そういったところが県と連携をしていかないとできないということがございますので、そこは県とまずは情報共有してどういうふうに進めるべきか、慎重な進め方が必要であると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） だんだんだんだん質問するのが疲れてきますけれども、それでは国内の資源事業会社、重機製造会社、リース会社及び金融機関での事業化チームも課題であります。優位性のある技術、環境問題、2、安全性、3、持続生産性、4、産業活性化、5、外貨獲得、6、国際競争力の向上、7、イノベーション、いわゆる未来・創造・進歩の7項目の活用は、国の資源政策と絡むはずでございます。土佐沖にあるメタンハイドレートは、世界的に放射性を含まない優秀な資源であります。

高知県は、発明協会に入っておりません。橋本知事までは入っていましたが、尾崎知事からは入っておりません。特許庁高知県責任担当者中隆廣氏は、高知県は遅れている。島根県には世界的なモデルテーマが身近にあるのに、後れを取っているのに県民が知れていないのが残念だと、国際知財活用促進連盟理事長中隆廣さんが言っています。高知県の窓口である新エネルギー推進課が、知財ビジネス評価書の価値について、行政の認識が薄いというふうに感じたと言っていますが、どうしてそのように薄いとこの中さんに言われたのか。市長はどのようなふうに判断するか、最後にお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） この評価書でビジネスの可能性というものは理解するところでございますが、株式会社みかづきハイドレートの知財ビジネス評価書については、本文中の記載にもありますように、知的財産権に係るシステムがその効果を発揮し、確実に実用化されることを前提としたものであるということと理解をしているところでございます。このため、行政といたしましては、実際に試掘を行うなどにより、この技術を使ったシステムが確実に実用化される

よう、実証データを蓄積していくことが評価書の価値を高めていくものと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） これが最後ですけれども、知財ビジネス評価書は、地方からメジャーが出現したことになる。その定義とは、世界的特許の習得、採掘権の所持、信頼、実績、資金、安全保障が必要不可欠で、国が認めていることであり、国家戦略特区で実行しようとしていることを認識すべきであります。これを勉強会を積極的に行って、南国市の発展に連携し合って進めようではないかと何遍も何遍も言うんですけれども、どうでしょう。もう最後のお願いですわ。何とか、市長、勉強会を自らやると言っていただけないでしょうか。これが最後のお願いの質問です。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどの繰り返しになりますが、手を挙げなくても内閣府に来ていただけたら、そういった国の立場の説明を含めた全体的なスキーム説明ということでありましたら、勉強会に参加させていただくというふうに申し上げているところでございますので、そのように御理解ください。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 有沢議員。

○12番（有沢芳郎） どうもありがとうございました。

非常に残念です。もう少し前向きな答弁がいただける、一歩踏み出していただけるかと思うて優秀な平山市長に期待をしとったんですけれども、ちょっと残念な回答をいただきました。

これをもって私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 17番野村新作議員。

〔17番 野村新作議員発言席〕

○17番（野村新作） —————野村でございます。

質問をさせていただきます。

市長、問い詰めやせんき、リラックスして。

8月15日、75回目の終戦を迎えました。全国で310万人の犠牲者を出し、南国市においては1,851名の戦没者を数えます。資料によると、忠霊塔、慰霊碑が県内に242基が存在し、111基が県の遺族会やその支部、46基が市町村、18基が地元自治会と神社が管理しており、ほとんどが良好な管理状況であると報告されております。

そこで伺います。

南国市の忠霊塔、忠霊碑の管理状況はいかほどのものでございましょうか。

平成29年2月、尾崎知事が答弁で、戦後に生まれた世代が大半を占め、ややもすれば戦没者の方々への思いや戦争の悲惨さ、平和の尊さというものの意識が薄れかねない中、戦争の教訓を風化させることなく、平和の尊さ、平和を愛する心を次の世代に伝えていくことは我々に課された使命である。門田地域福祉部長、慰霊碑は平和への思いを次の世代に受け継いでいくために重要なものでございます。田村教育長、慰霊碑には教育的価値もあり、また平成30年度から実施される特別の教科、道徳においては、様々な体験活動を道徳の学習と関連させることの効果や重要性も述べられているところでございまして、こういったことから、今後慰霊碑を生かした教育活動について、市町村教育委員会とも話をしてまいりたいと思います、と答弁をされております。

そこで伺います。

南国市は、忠霊塔、忠霊碑を教育にどのように活用しているか。また、戦争遺跡、戦争関連の資料はどのように教育に取り入れ、平和教育をどのように行っているかお伺いをいたします。

次に、遺族会の件につきまして、高知県遺族会は1948年、昭和23年、これは私の誕生した年でございますが、県遺族会連合会として発足し、追悼行事開催や慰霊巡拝ほか、県出身者の遺品、戦争資料の収集や、忠霊塔の実態調査などに取り組んでいます。今年3月末の会員数は4,384人で、10年前の2009年に比べて3割以上減っております。国の礎となられた英霊顕彰を始め、戦没者の遺族の福祉の増進、慰籍救済の道を開くとともに、道義の高揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与し、二度と我々のような戦没遺族者を出さないために、大戦を知る遺族としての罪のない一般市民まで巻き込まれる戦争の悲惨さと恐怖、平和のありがたさを万世にわたり語り続けて、継承していかなければならない。遺族会会員も高齢化して遺児も80代になり、活動量に支障を来しており、代を隔てるごとに意識が薄くなっており、残された時間はそうは長くありません。思い出したくない過去でも、語り始めようじゃありませんか。それこそが、あなたの大切な人を守る唯一の道だと信じてやみません。

特に、教育界の人たちにはよく聞いてもらいたい。国民の8割が戦後生まれの今日、戦争の記憶を次世代に継げられるのは、戦争で惨苦の限りを体験した我々遺族の言葉であります。私たち一人一人の体験そのものが、どんな立派な教科書や書籍よりも胸に響きます。これが遺族会の言わんとするところでございます。

次に、追悼式につきまして。今日私たちが享受している平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い犠牲の上に築かれたものであることを、終戦から75年を迎えた今も私たちは決して忘れません。

改めて、衷心より敬意と感謝の念をささげます。これは、首相の式辞でございます。今日の平和と繁栄が多くの犠牲によって築かれていることを決して忘れず、戦後以来長い年月が過ぎ、戦争の体験と記憶の風化が危惧されます。戦争を直接体験された方々から学び、語り継いでいくことは、戦争の惨禍を繰り返さないためにも極めて重要でございます。衆議院議長追悼の辞。戦後生まれが8割を超え、あの悲惨な戦争やその後の復興を経験したことのない国民が大半となりました。しかし、どれだけ時代が過ぎようとも、今日の社会の礎には、この国や家族の安泰を願い戦禍に命を落とされた方々の存在と、焦土の中から復興を信じて懸命に歩いてこられた先人の努力があることを決して忘れてはなりません。参議院議長。

思えば、戦没者諸霊は、我が国の危急存亡の戦役に際し、我が身と最愛の家族を顧みず、ひたすら祖国の安泰と平和を願い、若くして健康な命を国のためにささげられました。いかに懐かしいふるさとの山、川を思い、いとしい妻子、優しい家族を夢に見たことでしょうか。ここに諸霊の御前にぬかずき、往時をしのびますとき、今なお新たな悲しみと痛恨の情を禁じ得ません。ひたすら御冥福をお祈りいたします。おかげさまで、今日の物心ともに安定した生活を取り戻すことができましたのは、周りの人々の温かい思いやりと、諸霊の御加護によるものと感謝申し上げます。二度と我々のような戦没者遺族を出さないために、戦争を知る家族として、罪のない一般市民まで巻き込まれる戦争の悲惨さと恐怖、平和の尊さ、ありがたさを万世にわたり語り続けて、継承していかなければと思います。今日における平穏な生活が享受できますことは、戦没者諸霊の尊い犠牲の礎の上に築かれたものであることを忘れず、心に深く銘記し、改めて御霊に尊崇の誠をささげ、御霊のとこしえに安かれとお祈り申し上げます。これは遺族代表の謝辞でございます。南国市においては、市長、議長も同じような式辞、追悼の辞が述べられております。

今年11月15日に行われる南国市戦没者追悼式について伺います。

1,851慰霊に対して、平成20年250人が参列し、徐々に減っております。令和元年、126人となっております。単純計算でいけば1,851人の参列が理想とされますが、裾野は広がっているが、今年度はさらに減少することが予想されます。参列者の枠を広げることも考えなければならぬが、市の考えをお伺いいたします。

次に、遺骨収集につきまして。戦後75年が過ぎても、海外等からいまだに帰らぬ遺骨が112万4,000柱ございます。遺族にとっては、御遺骨全てが帰ってきたとき、初めて戦後が来ます。私たち遺児が元気なうちに、戦後が来るのでしょうか。英霊顕彰は遺族会だけではありません。国民全員がするものと思われませんが、どうでしょうか。なお、遺骨収集には

右も左もありません。

続きまして、オナガドリ保護増殖センターについてお伺いいたします。

文化財保護法には、保存が適切に行われるように、周到の注意を持ってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的な財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用にも努めなければならないと定めております。

オナガドリは、大正12年国の天然記念物に指定され、昭和27年からは特別天然記念物の指定となり、管理団体は南国市となっております。

今回の質問は、平成30年6月議会の答弁を基に質問をいたします。

保護増殖センターの整備につきましては、大きな箱物建設を控えており、直ちに着手できるものではございませんが、保存会等でも議論をして、適地の選定に努めてまいりますと答弁をされておりますが、設置場所は絞られたのでしょうか。予定されている施設の規模はどのようなものか、目標とする飼育羽数は何羽をめどとしているのでしょうか。施設の面積はどのくらいが必要か。鳴き声がうるさいので、近所に迷惑のかからない場所探しも当然考えていると思いますが、どうでしょうか。

施設が出来上がっても、飼育方法の継承等が大きな課題となっております。施設をつくった場合に、ほかの飼育者に指導できるような人材の確保及び運営の在り方についても、急ぎ検討する必要があるとされておりますが、運営経費の試算ができておりますでしょうか。

個人が飼育を続けることが困難な時代となり、将来にわたって種の保存と増殖を行うために、公的保護の検討を早急に進めたいと考えている。また、リスク管理として、他県の飼育者との関係構築も文化庁に求められています。

市長にお伺いをいたします。

箱物、つまりものづくりセンター、中央地域交流センター、図書館と事業が進んでおりますが、南国市は次は何を目指していくのでしょうか。保護増殖センター、飛行機に例えれば指定シートに座ってベルトを締める段階でしょうか。または、搭乗口で待っている段階でしょうか。これから搭乗券を手配しなければならない段階でしょうか。いずれかでしょうか。これで質問を終わらせていただきます。第1問目。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 野村議員の御質問にお答えします。

まず、英霊の顕彰でございますが、昨年度の追悼式の追悼の辞におきましては、私は、いつの時代におきましても記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを、未来を担う次の世代にしっかりと語り継ぐ努力を重ねることが私たちの責務であると申し上げました。南国市といたしましても、恒久平和への願いも込め、今後も戦没者の追悼は引き続き行っていくべきであると考えております。国を挙げて、そういう今の日本があるのは、そういった戦争の戦没者の方々の御霊による今の平和があるというふうにも思います。今後も、南国市では続けていく必要があるということでございます。

続きまして、大型事業の後を目指すものということでございますが、先ほど質問の中でおっしゃられたとおり、大型箱物事業は3つほど予定しているところでございます。保護増殖センターの整備も決して忘れていたものではなく、搭乗を待っている状態であるというふうに思っております。そちらの適地ということをまずは探さなければならないというところでございます。そういう候補地をまずは探すということが必要であるということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

〔池本滋郎福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（池本滋郎） 野村議員の南国市の忠霊塔、慰霊碑の管理状況についてお答えいたします。

昨日の土居議員の答弁と一部重複いたしますが、現在市内にはおおむね旧村単位で14か所の忠霊塔や忠魂墓地がございます。うち13か所については地元遺族会に、遺族会が管理ができない1か所については、地区社協に管理及び地区追悼式の委託を行っており、現在のところおおむね適切な管理が行われていると考えております。ただ、野村議員のおっしゃられたように、遺族会も高齢化等により会員数の減少が続いており、忠霊塔自体も経年劣化が進んでいることもあり、あと数年で管理できなくなるという地区や、忠霊塔自体を解体し、市でメモリアルパーク的な整備を行ってほしいとの意見も複数の地区でございます。市といたしましても、今後も適正な管理のため注意を払ってまいります。

続きまして、南国市追悼式の参列者の枠を広げることについてでございますけれども、議員の御指摘のように、平成20年から昨年度を比較すると参列者はほぼ半数となっており、遺族の高齢化に伴い、今後も逡減が予想されます。南国市追悼式につきましては、特に参列される方についての制限は設けておりませんが、御遺族以外の一般参列者はかなり少ないと思われま

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国戦没者追悼式も例年の参列者を大幅に制限し開催されました。このような状況もあり、本年度すぐに一般の方への積極的な参列の呼びかけは難しいと思いますが、新型コロナウイルス感染症終息の際は、追悼式の広報文書につきましても、御遺族以外の方も参列できます、どなたでも参列できます、など周知に工夫を行い、参列者増加を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 野村議員の御質問にお答えいたします。

忠霊塔や慰霊碑の教育的価値については、議員御指摘のとおり、南国市教育委員会といたしましても、平和教育、特に戦没者の思いに触れ、戦争の悲惨さをより身近に感じるものとして教育的価値の高いものというふうに考えております。実際に、地域の忠霊塔や慰霊碑を教育に活用している例は、小学校6年生の社会科の学習で、碑に書かれた碑文を基に地域と戦争との関わりを調べ、教科書で書かれた戦争を身近に感じながら戦争の問題について考えたり、平和学習を行う際に地域の高齢者を講師に招き、戦争の悲惨さと忠霊塔や慰霊碑に込められた思いについて話を聞いたりしている学校もあります。

南国市には、忠霊塔や慰霊碑のほかにも掩体、トーチカなど戦争遺跡や、陣山の送信所爆発の記録、練習機白菊の写真などの戦争関連の資料がございます。戦後75年を経過し、薄れていく歴史遺産を保存し、戦争の悲惨さや平和の大切さをより実感を持って考えることのできる資料として、平和教育に取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） オナガドリ増殖センターについてのお尋ねについてお答えをいたします。

以前、市街化調整区域では駄目なのかという御質問もございました。決して市街化区域に限ったものではございませんので、調整区域も含めて鳴き声等の騒音、臭気等に配慮する適地を探してまいりましたが、絞り込みには現在のところまだ至っておりません。現在、ほかの施設整備を抱えていることもございます。保護増殖施設につきましては、文化庁の補助制度があるとはいえ、予算額の総額が決して大きいものではないので、補助率というよりは、いわゆる頭打ちになる可能性が非常に高いものでございますので、市費も相当構える必要があるということでございます。

施設の規模は、以前の計画ではございますが240羽収容、鶏舎の面積が約200平米、建設費用は用地費を除いて、設計費も含めて約1億2,000万円でございます。建設資材の価格の高騰、あと消費税が10%になったことから、現在再度試算しますとこれを上回るという可能性が非常に高くございます。

また、運営につきましての御質問がございました。

餌代ですとか、餌をやるために人を雇った場合の賃金等が補助対象経費で、以前500万円と試算してございました。一方で、例えば所長ですとか、そういった職員の給与や光熱水費は補助対象外でございますので、これも含めると倍で1,000万円かかって、補助が250万円、ざっくり粗っぽく計算するとそのような形に足るのではないかと考えます。議員おっしゃいましたように、家禽類、オナガドリの習性、飼育に知識を有し、他の飼育者に技術的な助言が行えるような人材の確保が求められております。そういったことでは、処遇につきましては知識を優先するというので、給与はセカンドキャリアで安い賃金で雇用できる人がおればそれがいいんですが、まずは知識を優先に人材を探っていくことになろうかと思えます。

あと、他県の飼育者との交流ということがございました。今年、岐阜県と石川県の飼育者を保存会の会長と訪問する予定でございましたが、こういった時代ですので来年までちょっと、今年は見合わせることにいたしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 野村議員。

○17番（野村新作） ありがとうございます。

忠霊墓地のことでございますが、これは2問目じゃありませんので、私が勝手にしゃべらせてもらいますので。

昨日、十市の忠霊墓地のことについて土居議員からありましたが、十市の忠霊墓地は、山裾一番奥のほうに各個人個人のコケむした墓標がございます。全て日露戦争当時のものでございますね。どうしてこの南国市に、東鶏冠山という日露戦争の激戦地がございますが、旅順を囲んで。どうも善通寺に招集されて14師団、その14師団は第3軍に編制されて、旅順攻撃を命令された。それで、激戦でございましたので、東鶏冠山もしくは東鶏冠山方面にて戦死と。ぎっちり見よらなコケむして分かりませんけど、大体分かります、それが。久礼田にもございます。大篠の忠霊墓地は、碑は昭和5年、大篠青年団によって建てられております。それで、揮毫といいますか、それは鈴木貫太郎、昭和5年当時は連合艦隊司令長官やったもんや。ほんで、終戦後にはGHQにいちやもんをつけられて、名前を削られました。今も、そののみの跡は残っております。その後ろの忠霊墓地には、昔遊び場やったけど、今はもう周りに家が

建ちましたけど、遊びゆう途中で、台へ乗ってのぞくと遺骨がずっと並んでますがね。それで、今はもう開かずの扉になっておりますけど、しげしげと、当時は何もそんな戦没者じゃいうことは頭にありませんけど、今思うと、ああ、遺骨が並んじゅうということでございます。

忠霊墓地は高齢化したといえども、やっぱり遺族が掃除をするもんじゃと、私はそれなりに考えております。旧村単位で村から市になって、管理は市がしてくれということにはちょっと言いづらいと。それやったら、魂までも市のものかやということに、やっぱり魂は遺族会のものじゃないろうかと、私は考えております。

それから、追悼式でございますが、これも大篠小学校で大きな木造の講堂がございまして、何も知らん、年に2回ぐらいは喪服を着た女性がぞろぞろ集まってきよりました。当時20代、30代、40代じゃと思いますが、後で聞いたら慰霊祭、今で言う追悼式、その慰霊祭へ来ゆう若い、戦争の寡婦よね。当時20、30、40代の若い女性も、75年たったらもう亡くなっている方、南国市には戦争寡婦と言われる方は7名ございます、今。その方も、外へ出てあちこち行き回るような健康状態じゃないろうと思いますし、またその戦争の悲惨さを語り継ぐという方も、現役の兵隊さんが恐らくないんじゃないろうかと思えますね。ほんで、語り部という方もおらんし、全国的に見ても余命幾ばくでやっとう重い口を開くということが新聞には時々出ておりますし、南国市においては現役の兵隊はおらんんじゃないろうかと思えますね。

いずれにしても、戦後の日本は戦没者のおかげで今まで発展をしてきたと、これはどこの挨拶文にもありますし、自由過ぎて何を言ってもええ、何をやってもええというような規範意識とか道徳観念というものが薄らいできまして、最近は女性による我が子への死に至らしめるような事件が報道をされております。やっぱり、これも道徳性が薄らいできたけんじゃないろうかと思えますけど、あまりにも自由過ぎて何をやってもかまん、何を言うてもかまんというような、それはちょっと抵抗を感じますね。

くだらんことを言いましたけど、質問を終わらいてもらいますき。

議長、あんまり怒りなよ。

○議長（土居恒夫） 怒っておりません。9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） 今議会も、議員、執行部全員がマスク着用での議会となっております。マスク越しであれば多少声が籠もって聞き取りにくいときがありますので、庁内放送、そして今はネット配信もされておりますので、私自身も気をつけますけれども、執行部の皆さんも聞き取りやすい答弁をよろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの感染が全国的に広まり、南国市でも様々な行事や事業に影響が出ています。一部の課になりますが、各担当課の業務が今後どのように遂行されていくのかをお聞きします。

まず、危機管理課長にお伺いします。

これまで災害対策の中では、特に南海トラフ地震対策がハード、ソフト両面に力を入れて進められてきました。その他の災害も含めてある一定の対策が進められてきた中で、新型コロナウイルス感染が広まり、これまでの対策だけでは不測の事態に対応できないことが想定されます。避難所が開設された場合、新型コロナウイルスの集団感染、つまりクラスターが発生することが懸念されます。避難所や防災倉庫には、マスクと消毒液の備蓄が必要となりますし、避難する際にはそれらを持参していただく協力要請も必要です。今後は、これまでの備蓄品に加えて、各家庭ではマスクと消毒液の備蓄も不可欠となってくるでしょう。

では、先ほど申し上げたマスクと消毒液の備蓄も含めて、今後の避難所運営について危機管理課長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時や台風等の事前避難の際に、避難所を開設した場合、不特定多数の方が集まる環境になるため、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策が重要になってきます。これまでも避難所での感染症対策は指摘されておりましたが、現状ではそこまで手が届いていない状態でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、感染症対策が待ったなしの状態となっております。このような状況の中で、現在まで進めることができていなかった消毒液やマスクなどの衛生用品や、体温計、段ボールベッド、パーティションなどを順次整備しております。避難所運営に関しましても、ゾーニングの徹底や消毒、清掃の徹底など、避難所での感染を防ぐ対策をマニュアル化しております。また、住民の皆様への避難行動への注意、啓発といたしまして、避難の際にはマスクや消毒液等をできるだけ持参していただくことや、避難先として指定避難所だけでなく、安全な親類、知人宅にも事前に避難していただくことを検討していただくことなどと呼びかけております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 勉強不足で申し訳ないですが、先ほどの答弁で聞き慣れないゾーニングという言葉がありましたが、それについての御説明をお願いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） ゾーニングとは、感染症の感染拡大を防ぐことを目的といたしまして、避難所内を感染の可能性のない方が行動するエリアと、発熱など感染の可能性のある方が行動するエリアを区分けすることです。できる限り両者を接触させない環境にすることが、感染予防の観点からは重要となります。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） マニュアルを作成したときに、聞き慣れない言葉については補足説明を入れるようにしてください。よろしくをお願いします。

次の質問は、台風10号の影響で避難所が開設される前に通告していましたので、今さらお聞きすることは愚問ですがお伺いします。

新型コロナウイルスの感染リスクがあっても、避難所は開設されるのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所を開設した場合には、不特定多数の方が集まる環境になることから、新型コロナウイルス等の感染リスクはどうしても高くなることとなります。そのような中でも、先ほどのゾーニング、区分けや消毒、マスクの着用など感染予防対策を徹底することで、リスクをできる限り少なくする可能性はございます。災害からの避難は、今まさに目の前に迫っている危険から身を守るための行動でありますので、感染リスク対策を徹底しながら、命を守ることを最優先にした避難所の開設を行います。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、コロナ禍で地震が起きたことを想定してみます。

避難所では、これまで以上に一人一人の距離を保つ必要がありますので、すぐに定員オーバーとなり、避難所が不足することが想定できます。今後は、避難所不足に対してどのように取組を進めていかれるのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 感染症対策としての避難スペースを考えた場合、南海トラフ地震が発生した場合には、避難スペースの確保は非常に困難になると考えております。通常の避難所と併せて、現在協定を結んでおりますホテル避難を活用するなど、感染予防対策と避難スペースの確保に努めてまいります。また、住宅の耐震化を進めることにより、在宅避難が可能となることや、繰り返しいつも答弁させていただいておりますが、地震の影響の少ない地域にお住まいの親類、知人の方がおいでになりましたら、そちらへの避難を事前に検討していただくことなど、住民の皆様への啓発を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございます。

先ほど答弁いただいた中でも言われておりましたけども、在宅避難ができるようになれば避難所不足の解消にもつながりますし、一番最初に危機管理課長からの答弁にありました指定避難所だけでなく、安全な親類、知人宅への避難を検討していれば、新型コロナウイルスの感染リスクも減らせますので、今後も呼びかけを続けてください。よろしく申し上げます。

次に、消防長にお伺いします。

消防団員の待機場所は屯所です。日頃の機械、器具点検や管内巡回時、屯所には15名から、多い分団で30名近い人数が狭い空間に集まります。先ほどの質問と同様に、消防屯所へもマスクと消毒液の備蓄が必要ではないでしょうか。この件についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 岩松議員さんの御質問にお答えをいたします。

確かに、活動時にはマスク等が必要であると考えておりますけれども、消防団員のマスク及び消毒液につきましては、基本的には個人で用意していただくようお願いをしたいと考えております。しかしながら、本年4月頃のように、市販のマスクなどが手に入らないというような状況が起こった場合には、消防本部から配付をしたいと考えております。また、備蓄場所につきましても、消費期限それから数量の管理を考えますと、消防本部への一括備蓄が有効であると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 10月に予定されている注水競技については、直近にならないと判断ができないと思いますが、クラスターの発生が懸念され、市主催の行事や各地域行事が中止になっている中ですので、適切な判断をしていただくようお願いいたします。

また、この件で1点だけ提案させていただきます。注水競技は全消防団が参加し、トーナメント方式で競う競技です。団員の結束力と信頼関係を築くために最も効果が高いことは言うまでもありません。ただ、今後新型コロナウイルスの影響が続くならば、やり方については検討が必要だと思います。これまでは休日に全消防団が集まっていたましたが、本署や北部出張所を活用し、1分団、班ごとに集まりタイムを競ってはどうでしょうか。トーナメント方式はそのまま、1回戦で敗退しても敗者復活戦をつくれれば複数回参加ができ、長期間の訓練となり、各団の消防力の向上にもつながるのではないのでしょうか。一例として提案しておきますので検討してみてください。よろしく申し上げます。

もう一点お伺いします。

年明けの南国市消防出初め式は開催されるのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） まず、注水競技に関しましては、開催につきましては詳細な御提案をいただきまして誠にありがとうございました。

消防出初め式に関しましては、県下の消防団においては既に中止を決定しているところもございます。南国市消防団としましては、年間を通して最大の行事でありますので、開催の方向で検討したいと考えております。例えば、規模を縮小して人員服装点検と表彰式だけを行うとか、いろいろな方法が考えられますが、9月12日、明日になりますけれども、開催予定の消防団幹部会において、消防出初め式及び注水競技について検討される予定となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） では、次に総務課長にお伺いします。

新型コロナウイルスの影響で、今年の職員採用試験はウェブ試験方式、つまりオンラインでの試験となっています。オンラインでの採用試験は、県内自治体の中でも実施している自治体は少ないと思いますが、ウェブ試験方式に至った経緯と内容についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 昨年度の採用試験の合格発表後に、職員の退職に伴い欠員が生じたことから、本年度7月採用の採用試験を実施することになりました。新型コロナウイルス感染症が拡大している中、採用試験の申込みから実施、合格発表まで行わなければならない状態となりました。まず、3密を避けること、県外からの移動による感染リスクの低減を図ることが課題として上げられました。そして、昨年度に県内他市で採用試験の申込みをインターネットで行った事例があったことを参考にし、また準備から合格発表までの短い期間で対応しなければならなかったことから、ウェブ試験方式を採用することにいたしました。試験につきましては、1次試験をウェブ試験、2次試験を市役所での教養試験、適性試験及び集団面接、3次試験を市役所において個人面接といたしました。

議員質問のウェブ試験の内容ですが、職員として必要な情報分析力を有するかどうかについての検査であります。インターネット上での試験であり、南国市に来る必要はなく、また実施期間を1週間として、その期間内に受験生が自分で試験を行うことになります。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 随分と便利な試験になったと思いますし、業務の負担も軽減されているのではないかと思います。

それでは、採用試験の申込みと受験時に不具合や混乱がなかったのか、またウェブ試験方式のメリットとデメリットについてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 申込み時と受験時において、重大な不具合や混乱があったとは聞いておりません。

メリットについては、南国市または高知県に関係している受験者以外の受験者は今までほとんどいませんでしたが、インターネットでの申込みとウェブ試験により全国から応募しやすくなったこと、ウェブ試験の受験期間は1週間あり、受験する日や時間帯を受験者が決めることができること、申込みの受付事務、試験会場と試験官の人員の削減ができたことが上げられます。デメリットは、受験生の成り済ましが行われるおそれがあることです。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 自分の都合のいい時間に試験が受けられるという大変すばらしい試験だと思います。

それでは、このウェブ試験方式はコロナ禍だけの限定的なものになるのか、それとも今後もウェブ試験方式を続けていくのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 来年4月採用の採用試験については、現在申込みを受け付けしているところで、ウェブ試験を行う予定です。それ以降についてはいろいろな試験があると思いますので、この方式も含めて検討していく予定でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） もう一点お伺いします。

ウェブ試験を受けるためには、ウェブ試験サイトにアクセスし、ログインIDとパスワードの入力が必要となっています。ログイン時や試験中にパソコンに不具合が生じた場合、受験できないといったことにならないのか。また、IDとパスワードを複数回間違えた場合ではどうなのかを総務課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 採用試験案内に、申込み時におけるパソコン、スマートフォンの推奨環境について記載しております。また、受験時において、

試験を開始する前に必ず動作環境チェックを行うようになっており、推奨動作環境に適合していない場合には、適合のための対策が表示され、その指示に従って対応していただくことになります。また、受験上の注意や禁止行為についても確認するようになっており、まずそれらを守っていただきましたら、不具合が生じたり、試験が中断されたりすることはありません。それでも、何らかの操作ミス等で試験が中断された場合には、どのような状態でそうなったのかを報告していただきましたら解除することもできますので、試験を再開することができます。

I D、パスワードの複数回以上の入力ミスにつきましては、数十回以上間違った場合はロックがかかります。十数回ぐらいではかからないと聞いております。I D、パスワードの入力画面には、パスワードを忘れた場合についての表示と問合せの表示もありますので、問題はないと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、学校教育課と生涯学習課にお伺いします。

これまでに小中学校では、新型コロナウイルスの影響で長期間の休校や夏休みの短縮がされてきました。学業の遅れを取り戻すことも大切ですが、児童生徒が楽しみにしている行事までがなくなることで、学校生活の楽しみが減り、ストレスもたまり、悪影響が出てくるのではないかと心配しています。遠足、宿泊研修、修学旅行、運動会、体育大会、音楽祭や各種発表会等があります。それぞれクラスターが発生しない対策を練り、最善の方法を選択していくことと思いますが、これらの学校行事をどのように進めていくのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校行事につきましては、学校の実態や感染状況等を踏まえまして、開催の有無や延期の判断、規模縮小の判断など、校長もそうした判断に大変苦慮していると聞いております。運動会、修学旅行、音楽祭、文化祭、合唱コンクール、持久走大会、遠足、参観日など、これからの時期は様々な学校行事がございます。学校行事を進めるに当たりましては、校長からは学校として児童生徒の安全と健康を第一に考え、学校としての思いや感染症対策についてしっかり保護者や地域の方々に伝え、御理解をいただいた上で学校行事に取り組んでいきたいというふうに聞いております。

教育委員会としましては、文部科学省が発出しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式等に基づき、感染予防対策については事前にしっかり説明し、児童生徒や保護者の方々が安心して参加できるようにお願いをしているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） また、来年には卒業式、入学式、始業式と続き、中学3年生は高校受験も控えています。コロナの影響で、これまでとは違う形になっていくことでしょう。これらについて担当課の御所見をお伺いします。また、想定される課題があれば一緒をお願いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） おっしゃるとおり、卒業式、入学式、始業式等、年度終わりや年度初めの学校にとっては大変節目となる学校行事が続くわけですが、そのときの感染状況にもよりますが、学校は引き続き先ほど申し上げました学校の新しい生活様式等の管理マニュアルに従って、感染予防に十分配慮しながら行事を行っていくことになると考えております。今年の3月、4月は、全国一斉の学校休業等、学校はこれまでに経験したことのない対応に戸惑いと試行錯誤の中、学校行事を行ってまいりましたが、ウィズコロナとして知識と経験もできましたので、今後は見通しを持って行事を執り行うことができるのではないかと考えております。

また、御質問の高校受験等の件ですが、現段階では、本県の公立高校入試において明確な内容については通知はされておられません。今後の感染状況により、授業時数や各教科の進捗状況など大きな影響がある場合は、出題範囲や出題方法など本県の実態に応じた配慮がある可能性もあるのではないかと考えております。また、令和2年6月9日にライブ配信されました文部科学省の学びの保障に関する施策説明会では、県外の高校を受験される場合は、都道府県の教育委員会と密に連携を図って対応することが報告されております。

いずれにしましても、今後の県教育委員会の動向に注視して対応してまいりたいというふうと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 学校行事だけでなく、市主催のスポーツ大会や文化行事もあります。それらについて、感染防止対策も含めて生涯学習課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課関連の行事、貸し館も含めてですけど、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、発熱等症状がある方には御遠慮いただくこと、基本マスクを着用していただくこと、参加者名簿を保存しておくことなどの条件を付してございます。市民体育大会につきましても、一部の競技を除き実施をいたしました。市美術展覧会、市展につきましても、児童生徒の部、一般の部とも開催することを予定しておりますが、開会式でのコー

ラスとか吹奏楽の演奏とか、そういったセレモニーのほうは省略するということにいたしております。

続きまして、小学生駅伝ですが、主管する南国市陸上競技協会が中止の判断ということになりましたので、中止といたしております。来年2月開催予定の南国市駅伝については、これから陸協のほうと協議をしてみたいと思います。

成人式でございます。成人式につきましては、人生における大きな節目でございますし、新成人、保護者とも例年多くの方がお集まりになるため、近隣の市の動向も参考としながら開催の方法を探ってまいりました。現段階の案ではございますが、ソーシャルディスタンスを確保するため、出席人数を半分といたします。これは、居住する地区によって御招待する時間を分ける2部構成、第1部が13時、第2部が15時というふうにすることを考えております。2部にするといいましても、人口にばらつきがございますので、片一方は大篠地区、三和、稲生、十市、緑ヶ丘、いわゆる香長中学校区と、第2部はそれ以外の中学校区ということで検討をしております。アトラクションは省略いたしますし、検温を実施いたします。保護者を誘導しておりますメインアリーナの観客席でございますが、現在もまほろばクラブ南国のほうの御配慮により、隣り合わせで座らないように、座れない席とかの表示がなされておるということでございます。なお、非常事態宣言等になりました場合は、ホームページ、広報等でお知らせすることとしております。個人向けの発送は11月を予定しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 議長、私の質問する順番等を考えたときに、ここで切っておいていただいたほうが私はやりやすいわけです。それを無理して続けてやらせていただくのはどうかと思うんですが、指名されましたので続けさせていただきます。

先ほど御答弁いただきましたけれども、この成人式について一言言わしていただきたいと思っております。

もう既に、広報なんこく10月号へ載せる原稿が出来上がっておりまして、それにも先ほどおっしゃられた答弁どおりのことが載っております。香長中学校区では、開場が12時からで、式典のほうは13時から13時30分、香南、鳶ヶ池、北陵中学校区では開場が14時からで、式典開始が15時から15時30分となっています。もちろん、補足説明として、参加者の3密回避のため今年度は2部構成とし、人数を分散しますという説明をいただいておりますけれども、同会場にて時間をずらしたとはいっても、香長中学校区の式典が終わるのが13時30分、次の2部目の校区の開場が14時、30分しかありません。となると、その香長中学校区に集まっている方と保護

者とが入り乱れるわけです、同時刻に。帰れと言っても、なかなか帰らないんじゃないんですか。恐らく、香長中学校の皆さんが、式典が終わった後に外で皆と写真撮ったりとかして、結局ここでクラスターというか集団になってしまって、2部に分けた意味がなくなる。それなら、まだ午前中と午後に分けるとかすればもう少し分かるんですが、ただ午前中になると着つけの予約とか美容室の予約とか、そういうことがあって配慮されてこれだと思ってるんですが、私はたまたまですけれども、自分の子供が成人式に対象者となっています。だから言ってるわけじゃないんですが、この2部構成というのと時間の設定は、これは完全に行政側の都合でやられたことなんですよ。

この1部と2部の構成時間が短いために集団ができて、意味がないということとですね。ほかの方法を考えるのであれば、会場を借りて同時刻開催するとか、4中学校あるわけですから、卒業生が。4中学校の体育館での開催もできるんじゃないですか。体育館開いてますよね。無料で借りられますよね。他の自治体ではそういった取組もされてるところもあるんですよ。

それを安易に、他市町村がやるやらない関係あるのか知りませんが、簡単に成人式や、これまでやって大事なものだからやります。それで、時間もこれだけひっつけて2部構成にしたからって、そんなことを言われても親としては喜ばないんですよ。もちろん、子供の成人式は祝うべきことであり、私たちも喜んでますけれども、この状況下ですよ、市長。地域行事だって、みんなやりたくて自粛している中なんです。この成人式を命かけてまでやる必要があるんですか。やってほしいですよ、私だって。

けど、成人式をやることで、やるって決めたら県外の人が帰省するわけです。そうすると、帰省した人の中には医療従事者の方だっているでしょう。ひょっとしたら、東京、大阪の人口が密集している感染者が多いところから帰ってくる方もいるかもしれない。でも、それはどの人がそうなのかというのは分からないでしょう。そういう方が集まって、幾ら2部構成にして成人式をしたところで、万が一それが原因でクラスターが発生したらどうするんです。しかも、成人式を開催するということは、その後どうすると思います。二十歳ですよ。二十歳になったらお酒が飲めます。当然、お酒を飲みに行かへ出かけるでしょう。そうしたら、またそこでクラスターが発生して、万が一感染していた場合、他の人にもまた広げてしまう可能性があるんじゃないでしょうかね。

簡単に考えないでほしいですよ。命かけてまで成人式する必要があるどこにあるんですか。守れますか。感染者を出さないという、言い切れます。親としては本当にやってほしいですよ。でも、私は議員の立場で言わしていただいたら、やはり南国市民のほかの子たちのことも考え

ないといけない。そう考えたときには、苦渋の決断であっても開催すべきではないのではないかと私は思います。そして、開催する時期が1月ということもありますので、インフルエンザの流行と重なる可能性もある。先ほど言いましたけど、感染リスクの高い地域からの帰省、終息の見通しが不明の中で、南国市の各地域の行事も自粛しているのに、市の行事はそれを無視して開催するんですかということです。これについては生涯学習課長が答えにくいと思いますので、私は親としての立場、そして議員としての立場、両方の意見を述べさせていただきましたけれども、それを聞いて、市長、お伺いさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 岩松議員のおっしゃることはまさにそのとおりだと思います。一生に一度の記念行事ということも、それは分かっていたと思うところですが、それを今の状況で中止という判断をするというのも、1月ということで、記念行事開催してあげたいという思いからこういった2部構成ということを考えてところですが、御指摘のとおり、ちょっと時間帯も詰んでいるということもあります。そういったところを、今広報でどういう段階なのかというところが今私も捉えてないところですが、そういった工夫ができるところは工夫して、変えられるところは変えて、そういった対応をさせていただきたいと思います。今の段階でそれをもうやめますとかいうようなことは、安易に私もここで言うわけにはまいりませんので、どういった工夫ができるのかということで対応させていただきたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） まだ広報は原稿段階ですし、市長も詳しくはまだ御存じないと思いますけど、そのやり方について十分検討していただきたい。同じ会場でやるんですよ。時間がずれて、人が入れ替わったとしても、そこの中の空気、そこを全部消毒するんですか、その短い時間の間に。そういうこともしっかりもう一度考えていただきたい。ですから、今日はもちろん私が最終ですので、終わった後、時間もあると思いますので、すぐに市長と生涯学習課長なり、副市長も含めてですけど、この件に関しては検討していただきたいと思いますので。しっかり検討してくださいね。お願いします。

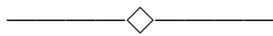
それと、成人式については、平成30年6月13日、民法の定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げる法律が成立しました。それにより、2022年4月1日から成人は20歳から18歳となります。このことから、まずは成人式の対象年齢を18歳として開催するか、これまでどおり対象を20歳とするのか、その検討が必要となります。その次に、これまでどおり20歳を対象とすると

するならば、民法では成年年齢が18歳となるわけですから、名称が成人式ではおかしくなります。二十歳の集い、二十歳を祝う成人の集いなどへの名称変更を決定している自治体もあります。名称が浸透するには長い年数がかかります。早い時期に名称を決め、市民に知ってもらうことが大切ではないでしょうか。先延ばしにせず、早急に検討していただきたいと思います。近い将来に成人を迎える中学生に名称を考えてもらうのも一つの案ですし、4つの中学校があるわけですから、その中の生徒会の皆さんに考えていただくという方法もあると思いますので、その点御検討もいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時8分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。9番岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 午前中に引き続きまして生涯学習課長にお伺いします。

市内各地域の行事でのクラスター発生も懸念されますが、担当課としてどのように対応や助言をしているのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 各地区の公民館や体育館には、感染症対策への注意喚起の貼り紙や消毒薬の設置等を行っております。地区公民館事業につきましては、それぞれの地区公民館運営審議委員会、高齢者教室につきましてはそれぞれの運営委員会、あるいは級長さんの決定によるものですが、それに関わります職員、社会教育指導員につきましては、県、市の基本方針に沿ったものになるような助言を行わせていただいております。また、スポーツセンター等における各種の大会につきましては、指定管理者のほうから相談がございましたら、例えば卓球やったらダブルスは遠慮していただいてシングルスぐらいにして、この程度にとどめてはいかがですかとか、次の試合の者はメインアリーナに入っていいけど、次の次の試合の者についてはアリーナ外で待機してもらおうようにしてはどうかとか、その都度こちらも指定管理者のほうと協議をして感染防止に努めております。

それと、成人年齢の引下げのお話がありました。18歳にすれば3年分一遍にやる年が生じるということと、国のほうからは高校生に配慮するような文書もいただいておりますので、成

人にこだわることなく、二十歳の集いというような形で、二十歳の年齢を遵守するほうが現実的ではないかと、私見ですが考えておりますので、今後どのようにするか保護者の方も強い関心を持っておられますので、早急に決めて対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございます。

何度も言って申し訳ございませんが、成人式については場所を借りてということが一番今考えられる最善の方法ではないかと思えますし、浜ずしさんやグドラックさんの横の会場を借りて、今同じ1か所で2部制であるということになってますけど、3か所に分けて分散してやれば、またリスク回避にもつながりますので、ぜひ市長に検討いただきたいと思えます。この件に関してです。再度、もう一度市長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その会場を分けてということも含めまして、検討いたします。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは次に、保育所や園の行事についてはどうなのでしょう。子育て支援課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 昨年度の卒園式や本年度の入園式につきましては、園児の参加を該当する園児のみとしたり、保護者などの参加人数を制限するなどして規模を縮小し、それぞれの施設が感染予防に努めながら実施しております。

今後、運動会のような子供さんの成長を保護者の方に見ていただくような行事につきましては、卒園式や入園式のように、プログラムの変更や参加される方の制限を行うことなどの感染拡大予防対策を行いながら、実施していただくことになろうかと思っております。

また、その他の行事で保護者以外の方の参加が多い行事につきましては、感染拡大予防を考えながら、事業実施の判断が必要だと考えております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、他県では新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、県管理の公共施設への来場者や観光客に住所、氏名、連絡先、つまり電話番号の記入をしていただいているところもあります。これは、その施設を利用した方の中で感染者が出た場合や、クラスターが発生した場合に追跡調査をするためです。それ以上の感染を広げない対策の一つとして、

簡単で効果の高い取組だと思えます。

それでは、高知県が管理している公共施設ではどうなのでしょう。三木副市長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 三木副市長。

○副市長（三木敏生） 県が管理をしている施設でございますが、例えば県立歴史民俗資料館などの博物館施設では、通常来館される方に住所、氏名、連絡先の記入までは求めておりません。しかしながら、施設で講演会でありますとかイベント、こういったことを開催する場合には、参加者の連絡先を事前予約などにより把握をしているということでございました。ちなみに、こうした対策につきましては、全国的な団体を取りまとめた感染拡大予防ガイドラインに沿って対策を講じておるということでございます。

また、五台山にあります牧野植物園のように、来園者に任意で連絡先の記入をお願いしておる施設もございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 南国市管理の公共施設は記名を取っていないと思いますので、私から提案をさせていただきます。

南国市は、大きな公共施設整備が進んでいます。その中でも、特にものづくりサポートセンターには県内外、また海外からも多くの来客が予想されます。事前の新型コロナウイルス感染症対策として、来場者から記名を取るようにはどうでしょうか。この件に関して危機管理課長と商工観光課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議によります感染対策の提言では、感染が発生した場合に備え、イベント等の参加者へ連絡が取れる体制を確保することが述べられております。本市におきましても、第7回新型インフルエンザ等対策本部会議の中で、イベント、会議等の開催判断として連絡体制を確保することを確認しております。今後は、その対策として、来場の記名は重要な対策であると考えております。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御提案のありました入場者に住所、氏名、連絡先などを記入していただくことについては、感染拡大防止の観点から有効な方法であると考えます。ものづくりサポートセンターにつきましては、指定管理者が決定しましたら対応につき協議をしたいと思えます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 事前の感染症対策としては、検温も必要となります。今後の検温は、非接触型体温計だけではなく、多人数に対応できる赤外線サーモグラフィーの導入が必須だと思います。このことは、神崎議員の質問に対する答弁にもありました。使用する場所に応じて国の補助メニューもありますので、早期導入に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。まずは、ものづくりサポートセンターへの導入が考えられるのではないのでしょうか。

それと、先ほどの記名についてですが、先週農家レストラン・まほろば畑がおよそ半年ぶりに再開され、来客者には氏名と連絡先を記入いただいています。記名については、ものづくりサポートセンター、中央地域交流センター、図書館をはじめその他の公共施設も検討し、順次進めていく必要があると思います。記名は予算もかからず、簡単で効果が高いと思います。事が起こってから後悔することがないように、早急に検討を進めてください。よろしく申し上げます。

次に、河川についてお伺いします。

今年は梅雨の期間が長かったせいか、山間部で降水量が多いときに、下流の河川が一気に増水する日が多くありました。6月30日には、領石川新田橋付近の左岸が決壊し、雨が強い中、県土木事務職員と建設課職員の皆さんに早急に対応していただきました。決壊した箇所はすぐ北側は、数年前に決壊したため改修工事を行っています。改修した箇所は当然強いですが、改修に至らなかった箇所は経年劣化もあり、決壊しました。

近年、降水量が短時間で急激に増加する日が増えてきています。河川には土砂が堆積されている箇所もあり、一気に増水します。久礼田地区を通る領石川は、何度か地域住民が氾濫の危険性を心配するくらいまで増水をしました。これまでに一部の土砂は除去していますが、まだまだ広範囲にわたり土砂が堆積されており、台風が多く発生する9月も別の箇所が決壊し、氾濫するのではと懸念の声が出ています。

そこで、まずお聞きします。

決壊した領石川左岸改修工事の進捗について建設課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 領石川の管理者である県中央東土木事務所に問合せをしたところ、来週9月14日の国の6次査定にかける予定となっており、工事につきましては来年度の雨季までには竣工したいとの話でありました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、領石川が氾濫し、地域住民が被害に遭わないようにするためにも、堆積した土砂は早急に除去する必要があると思いますが、建設課長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 高知県では、河川堆積土砂の撤去基準を定めており、河川断面の3割堆砂を基準に実施しているとのことです。また、本年度の領石川のしゅんせつについては10月中旬に入札の予定で、掘削場所は市道南国126号線、旧広域農道の領石川橋を中心に、延長約400メートル、掘削土量約3,400立方メートルを予定しています。市としての今後の取組としては、毎年行われております国分川水系改修促進協議会に、高知県河川課、県中央東土木事務所も参加していますので、この場において働きかけを行っていきます。また、こちらも毎年行っております県議会産業振興土木委員会への陳情を上げる機会がありますので、堆積土砂の撤去も働きかけを行っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、領石川も含め他の河川の堤防の決壊も心配されます。堤防決壊の危険性がないかを判断するためには日頃の見回りが大切になると思いますが、どのように管理されて生かされているのかを建設課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 県中央東土木事務所では、河川巡視員により月1回の点検を行っています。新田橋付近の堤防決壊場所についても、事前に堤防基礎の洗掘状況を確認しており、まさに応急復旧工事を行う矢先の被災だったようです。

この被災場所の堤防は市道久礼田5号線となっており、舗装面の管理は南国市となっております。このような高知県管理の堤防敷きで市道認定されている河川は複数ありますが、南国市といたしましても、市道パトロール等を通じて、路面の変状や堤防等の状態など、県中央東土木事務所との情報共有を強化していきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 領石川左岸の改修工事については来年の雨季までということでしたけれども、できる限り早く工事に入っていただけますように、これからも要望を続けていただきますようお願い申し上げます。

次に、G I G Aスクール構想についてお伺いします。

現在、南国市でも児童生徒1人1台端末整備の実現に向けて進められています、G I G Aスクール構想を円滑に進めていくためには、ハード、ソフト、指導体制の三位一体での取組が重

要となります。これまでも答弁していただいておりますが、本市のG I G Aスクール構想の進捗状況についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在、プロポーザルによりますネット環境整備業者の決定と、県主催の合同入札によります端末整備業者が決定いたしまして、それぞれ契約を終えたところでございます。今後は、学校のLAN環境整備と、児童生徒及び教職員の端末の整備が中心となってまいります。ウェブフィルタリング整備に向けた準備、それから事業支援システムの導入のための準備、Wi-Fiルーターの貸出しに係るルーターの整備のための準備、教職員の研修計画の作成、ICT支援員の拡充など、取り組むべき作業が山積みですが、粛々と取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） G I G Aスクール構想は順調に進んでいますが、その前にコロナ対策で休校が与えた影響について考えてみました。コロナ禍での休校期間は、学校と家庭とのつながりが途絶えた期間であったのではないのでしょうか。また、休校によって、子供たちだけでなく保護者にとっても大きな不安を抱く時期が続いた時期でもあったと思います。オンライン学習が実現していれば、学習の遅れもここまでではなかったと思いますので、早期実現を期待しています。

端末が整備された後にオンライン学習を実現するための最大の課題は、家庭でのネット環境の整備です。6月議会にて岡崎議員の質問に対する教育長答弁で、オンライン学習の実現にはそれぞれの家庭のネット環境を把握する必要があり、現在各家庭のネット環境や端末の有無について実態調査を進めているところでございますと答弁されています。では、その実態調査の進捗状況をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の実態調査につきましては、小学生2,312人中、回収率93.3%、中学生1,029人中、回収率93.2%ということで回収いたしました。昼間児童生徒だけでネットにつないで学習できる端末があるかどうかの質問に対しましては、PCの場合、小学生は37.8%、中学生は43%でした。タブレットになりますと、小学生は40.2%、中学生37.1%でした。スマホと回答した児童生徒の割合は、小学生20.1%、中学生54.0%でした。また、Wi-Fi環境が整っていないと回答した小学生は29.1%、中学生は18.5%となっております。さらに、同調査で就学援助受給家庭で利用できる端末がないと回答した家庭数は、小

中学生合わせまして354家庭中157家庭、利用できるW i - F i 環境等ネットがない家庭数は141家庭という結果でございました。端末がない児童生徒への対応については、臨時休業になり、その中でオンライン学習をするとなった場合、各学校にある i P a d を貸し出す予定です。さらに、モバイルルーターについて貸出し要領を作成しながら、就学援助受給家庭への支援について検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 先ほど答弁していただいた中と、次もかぶるところがあって申し訳ございませんが、ネット環境がない家庭をどのようにしてオンライン学習につなげるのかをお伺いします。また、その場合の課題と解決策についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校に整備します端末は、W i - F i 対応の端末になっておりまして、モバイルルーターの貸出しによって家庭とのオンライン学習を可能とする計画で進めております。課題につきましては、8月の臨時議会で神崎議員からの御質問にお答えいたしましたように、学校内の高速大容量の整備はできたとしましても、南国市内のネット環境の脆弱さへの対応や、先ほど実態調査の中で明らかになりましたネット環境のない御家庭の支援策をどうするかということが大きな課題であると考えております。その解決策の一つとして、モデル校を指定し、先行実践による取組を行い、その成果や課題を検証しながら市内全体へ広げていくという方法を現在検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、先ほどから答弁の中に出てくるモバイルルーターの件ですけれども、モバイルルーターの使用制限はどのようになるのかお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） データ通信容量の上限につきましては、当面5ギガを予定しております。次に、セキュリティーの安全面についてですが、オンライン学習をすることになり、モバイルルーターを貸し出す際には、フィルタリング制限のある現在学校で利用しております教育ネットを経由できなくなりますので、オンライン学習の際に児童生徒が安心してウェブを学びに活用できる環境の整備のために、自宅でのウェブ利用時にも端末全体に適用されるようにするウェブフィルタリングの準備が必要でございます。また、ルーターを児童生徒に対して貸出しを行うことにしましても、家庭のほかの端末をつなげることがあっては肝腎のオンライン学習をするための容量がなくなってしまいますので、他の端末をつなげない

ようにする必要があるとも考えております。今後は、モバイルルーターの貸出し要領を作成しまして、その中で具体的な方法や要件を整備していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございます。

学校や教職員の皆さんは、GIGAスクール構想のことだけでなく、休校が終わった後、休校期間をどうカバーするのか、コロナ対策をどう取るのかなど、日々受けているプレッシャーは相当であると思います。また、GIGAスクール構想では、学習用ツールと校務のクラウド化が進めば校務の負担を大幅に軽減でき、働き方改革にもつながると言われていますが、それは軌道に乗ってからのことであり、まだまだ先の話です。現場の学校や教職員の皆さんが大変であることは承知しています。この大変な時期を乗り越えることは次世代につながる大きな一歩となりますので、最初に申しあげましたハード、ソフト、指導体制の三位一体だけでなく、児童生徒、保護者、教職員の三位一体も大切であることを忘れずに、円滑に進めていただきますようお願いいたします。

次に、コミュニティバスについてお伺いします。

新型コロナウイルス感染が広がり、バス内での集団感染を懸念し、乗車を控える傾向があるのではないのでしょうか。感染が広がる前後の乗客数に変化はないのでしょうか、企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 感染が広がります前後の乗客数の推移につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が影響し始める前といたしまして、昨年10月から本年2月までの1か月の平均利用者数につきましては約3,550人、3月から緊急事態宣言後の5月にかけては約2,600人となっております。感染拡大前後の減少率は約26%という結果となっております。なお、6月からは、緩やかではありますが徐々に乗客数は増えてきており、生活の足として御利用をいただいております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、バス内でのクラスターを防ぐためにどのような対策が取られているのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市コミュニティバスは、先般の緊急事態宣言の期間中にお

きましても、利用者に御不便をかけないよう、感染予防対策を講じつつ運行を継続をしてきたところでございます。感染予防対策といたしましては、公益社団法人日本バス協会が策定しましたバスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、運行中のマスク及び手袋着用の徹底、また乗客降車後の換気等を行うよう、コミュニティバスの運行委託先である事業者と情報共有をしております。一方で、利用者自らも感染予防対策が必要でございますので、バス車内にマスク着用のお願という内容を掲示することで、協力のお願いとその周知を徹底しております。今後も、安心して地域公共交通を利用いただけるよう、感染予防対策を徹底してまいります。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 南国市コミュニティバスのダイヤ改正等については、ホームページに載せています。4路線についての変更はありませんが、以前から疑問に思うことがあり、提案も含めて伺います。

コミュニティバスは全国でも多くの自治体が導入しており、それぞれの地域住民のニーズに合わせて運行されています。私が疑問に思うのは、なぜ市役所で停車しないのかということです。路面電車の軌道を横切ることが原因の一つなのかもしれません。自治体が運行しているのに、市役所前に停留所がないのは珍しいのではないのでしょうか、企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市コミュニティバスは、道路運送法に規定されます一般乗合旅客自動車運送事業となりまして、国土交通大臣の許可を受け、運行をしております。現在、市内4路線を運行しておりますけれども、路線、停留所等につきましても同様に許可が必要となっております。市役所敷地内への停留所の設置、また乗り入れにつきましても、本庁舎前の状況を見ますと、来庁者のみならず通り抜けの車両も確認でき、人と車両が混在している状態でございます。擦れ違いが非常に困難であると思われまます。また、本庁舎へ乗り入れるとして、北側にあります電車軌道の踏切につきまして信号が未設置となっております。東西からの車両や横断歩道への安全配慮などにおきまして、大変気を遣う場所ともなっております。このことから、市役所敷地内への停留所の設置及びバス車両の駐停車につきましても、現状では十分にスペースを確保することができませんので、困難であるというふうに考えております。

しかしながら、市役所前のみならず、各施設の最寄りの場所へ停車ができないかというような御要望はいただいておりますので、課題をクリアすべく検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 市役所南側では、都市計画道路の整備が進んでいます。この整備が進めば、利便性の向上が見込まれます。バス路線の変更の見通しについて企画課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本庁舎南側の都市計画道路は現在L字型となっておりますが、先では東側へは高知南国線としましてもものづくりサポートセンターへ、また北側へは南国駅前線としまして、駅前広場を整備予定としていますJR後免駅へとアクセスが可能となるという計画となっております。この都市計画道路の整備が一定進めば、ものづくりサポートセンター、またJR後免駅を経由するといったバス路線の計画も可能であると考えておりました、都市計画道路の進捗に合わせまして、全体路線の見直しの中で本庁舎南側の都市計画道路へのルートを検討もさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 都市計画道路の進捗に合わせて検討するとのことですので、よろしくお願ひします。コミュニティバスは、間もなく運行が開始されて1年が経過しますので、利便性を高め、利用者を増やすためにも運行時間の検討も必要ではないでしょうか。企画課長にお伺ひします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 運行時間に関しましては、実際の利用状況、また交通事情等を鑑みまして、2年目となる本年10月1日よりダイヤ改正を行う予定としております。今回のダイヤ改正に合わせて、高知東部交通株式会社が運行をします安芸から高知市間を結びます幹線バス路線であります安芸線と、本市のコミュニティバス高知医大～久枝線との間では、乗り継ぎのためのダイヤ調整を行い、医大行きの利便性を高めたところでございます。また、医療センターから十市～後免町線におきましては、緑ヶ丘への経由はこれまで7便中2便でございましたけれども、10月からはダイヤ改正によりまして緑ヶ丘経由を1便増便することとしております。また、医療センター行きにつきましても、これまで7便中5便でございましたけれども、全7便と増便をすることを予定をしております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） まだ1年しかたっていないので、これから先も検討することが多々あると思いますけれども、ぜひともよろしくお願ひします。

それと、時刻表の記載の仕方も検討の余地があるのではないかと思いますので、一度確認を

してみてください、詳しいことは後で伝えますので。今後の利便性向上を期待して、この質問は終わります。

最後に、退職金の扱いについて質問します。

本年4月の第413回市議会臨時会で、管理職が飲酒自損事故を起こした後、依願退職したことに伴い、退職金が支払われたのかについて質疑をしました。それ以後、一度支払われた退職金の取扱いがどのようになったのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 南国市職員の退職手当に関する条例第15条に、退職をした者の退職手当の返納について規定されており、同条第1項第1号の退職した者が基礎在職期間中の行為に係る刑事事件に関し、禁錮以上の刑に処せられたときに該当した場合は、退職手当等の額の全部または一部の返納を命ずることができると同項に規定されております。退職金の返還の手続としましては、判決が確定した後、聴聞を開き、南国市退職手当審査会に諮問を行い、答申を受け、返還金の額を決定し、返還を求めることとなります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 私は、4月に免職ではなく停職処分であったことに疑義を抱き、県職員の事例を参考に質問しました。先ほどの答弁内容は当然のことだと思いますし、結局は免職と同様に退職金が0になる可能性は高くなりました。臨時会での私の質問に対する答弁で、停職処分のうち最も重い処分である停職12か月が相当であると言われましたが、限りなく免職に近かったでしょうし、免職でもおかしくなかったと思います。当事者の今後を憂慮したことは理解できますが、市長答弁にあったように、今後の飲酒運転についてはこれまで以上に厳しく対処するように強く求めます。それが職員の飲酒運転を二度と起こさせない抑止力にもつながるのではないのでしょうか。この点について、平山市長のお考えを再度お伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 飲酒運転は交通3悪の一つであるということで、極めて悪質な違反ということで重大な事故にもつながるおそれがあるということでございます。413回の議会臨時会で御答弁申し上げたとおり、今後におきまして同様のことがあったら、さらに厳しい処分を行っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ありがとうございました。

以上をもちまして私の今議会での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明12日と13日は休日のため休会とし、9月14日に会議を開きます。9月14日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時32分 散会